

資金運用の一時休止について

＜本年度における資金運用について＞

- 新型コロナウイルス感染症の発生により、経営に影響を受けている中小企業を支援するための融資制度における大阪府から金融機関に支出される預託金が、令和2年7月末時点で4,000億円以上と多額に上っている。
- このため、本府の運用可能な資金量は令和元年度では8,598億円あったが、令和2年7月末時点で約6,800億円程度となり、大幅に減少している。
(約6,800億円程度の資金量は、令和2年3月末の資金量より、4月から7月までの期間における税込等の収入に加え、上記の預託金を含む支出を除いた資金量。)
- 今後、制度融資預託金に係る支出がさらに数千億円規模で見込まれることや、新型コロナウイルス感染症の影響による税込の動向によっては、さらなる資金状況の悪化が見込まれることから、新たな資金運用を休止することとする。